



1. 11月は児童虐待防止推進月間です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。厚生労働省のリーフレットによると、脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されており、体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことがあるとのこと。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きな影響を与えているかも知れません。

親自身が疲れていたり、もともと抱えているストレスが大きいと、子どものちょっとした行動でイライラが爆発してしまうことがあります。イライラが爆発する前に、クールダウンするための自分なりの方法を見つけておくことが大切とのこと。その方法として、①深呼吸する ②風にあたる ③数を数える ④お茶を飲む などの方法があるそうです。

2. 人権講演会を実施します。

11月1日(火)、「国境なき芸能団」の代表として、カンボジア、イラク、アフガニスタンなど、世界各地の学校や病院、施設などで励ましの笑顔を届ける活動に積極的に励んでおられる笑福亭鶴笑(しょうふくていかくしょう)さんをお招きして、ご講演をしていただきます。これまで子どもたちは、平和学習を通して、「平和」とは何かをそれぞれ考え、夏休みの宿題として、戦争や平和について、自分の考えをレポートにまとめてきました。今回の講演会により改めて「平和」とは何かを考え、理解を深めるきっかけになればと思います。

3. 図書館司書の方からのメッセージ

図書館司書の方から、「カルスポ祭(体育の部)」の実施前に、次のようなメッセージをいただきました。「文化祭が終わり、いよいよ運動会です。その運動会の前にクラブの人達で学校内の草ぬきをするということを知りました。草ぬきはキリがなく辛い作業ですが、きっと作業の後、何かスッキリした気持ちになると思います、「そうじ」は何か得することがある！と思って取り組むといいそうですよ。」

このメッセージとともに、志賀内 泰弘(著)ダイヤモンド社『なぜ「そうじ」をすると人生が変わるのか?』という本の紹介がありました。この本には、「気づきのキーワード」がたくさん記載されています。中でも、『そうじは「気づき」を教えてくれる最も安上がりで最も簡単なトレーニング』というキーワードに感銘を受けました。毎日、校内をそうじしていると、いつもと違う風景に気づくことがあります。例えば、『昨日まであったはずの鉛筆がなくなっている』といったものです。

あるネット通販会社社長は、「職場を自分の家と思う意識につながる」として、そうじの業者さんを雇っていないそうです。また、ある自動車用品販売会社社長は、「せめて職場をきれいに」という思いで、トイレから玄関まで毎日ピカピカにそうじし、その結果、人の心が変わり、会社が変わり繁盛したそうです。本校においても、それらの考え方を見習い、子どもたちや私たち教職員が自分の学校を誇りに思える心を育てていきたいと思っています。